

第1号様式（第5条関係）

令和 5年 月 日

（宛先）昭島市長

申請者（法人にあつては、主たる事務所の所在地、  
名称及び代表者の役職・氏名）

住所

氏名

昭島市地域産業デジタル化推進事業補助金交付申請書

このことについて、次の事業を行いたいので、昭島市地域産業デジタル化  
推進事業補助金交付要綱第5条の規定により申請します。

なお、裏面の記載事項に誓約するとともに、この申請書に基づき必要な限  
り、課税及び納税情報を確認することに同意します。

記

- 1 市内事業所 住所 昭島市.....  
名称 .....
- 2 事業メニュー 以下のいずれかを選択してください。  
①ITツール導入事業  
②デジタル広報事業  
③デジタル化コンサルティング活用事業
- 3 事業実施期間 令和5年10月15日から令和6年2月15日まで
- 4 補助対象経費（税抜） .....円
- 5 補助金交付申請額 .....円（千円未満切捨）

## 誓約事項

私は、昭島市地域産業デジタル化推進事業補助金の申請に当たり、昭島市地域産業デジタル化推進事業補助金交付要綱第2条に掲げる補助対象者として次に掲げるいずれの要件も満たしていることを誓約します。

- (1) 市内に事務所又は事業所のある中小事業者です。  
注意：法人設立・設置届出書を昭島市に提出していること。
- (2) 申請日において1年以上市内に事業所を有して事業を営み、かつ、申請後も市内で事業を継続する意思があります。
- (3) 市税を滞納していません。
- (4) 代表者又は役員が、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者ではありません。
- (5) 暴力団等（暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）及び暴力団の維持運営に協力し、関与する等の関わりを持つ集団をいう。）及び暴力団員等（暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）及び暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者並びに暴力団の維持運営に協力し、関与する等の関わりを持つ者をいう。））ではありません。
- (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する性風俗関連特殊営業又は当該営業に係る接客業務受託営業を行う事業者ではありません。
- (5) この要綱に基づき補助金の交付を同年度内に受けたことはありません（事業メニューが異なる場合はこの限りでない。）。
- (6) 補助金の交付決定を受けてから、事業に着手します。
- (7) 申請事業について、国、東京都、市その他の団体の補助と併用しません。